

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年7月23日～7年1月24日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川南保育園 イチカワミナミホイクエン		
所 在 地	〒272-0033 千葉県市川市市川南4-1-15		
交 通 手 段	JR総武線市川駅南口より徒歩9分		
電 話	047-324-1155	FAX	047-3241139
ホームページ	http://x.gd/ichikawaminami		
経 営 法 人	社会福祉法人ユーカー福祉会		
開設年月日	1976年4月1日		
併設しているサービス	病後児保育		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	23	25	26	26	130		
敷地面積	1024㎡			保育面積		747㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	発育測定・内科検診・歯科検診・視力測定・尿検査								
食事	アレルギーに配慮した給食 卵・小麦・乳製品のない献立								
利用時間	7時から20時								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	地域の親子・敬老との交流								
保護者会活動	保護者懇談会・保育参観・個人面談・父母会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		29	24	53
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	34	2	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市に申し込み申請を行う	
申請窓口開設時間	9時から17時	
申請時注意事項	市川市に申し込み申請を行う	
サービス決定までの時間	10日間程度	
入所相談	市川市子ども施設入園課	
利用代金	保育料は所得によって決まる。幼児（3歳から5歳児）は無償化	
食事代金	保育料に含む。幼児3歳児から5歳児は副食費4500円納入	
苦情対応	窓口設置	あり。窓口：市川南保育園主任保育士
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○保育理念 児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し心身共に健やかに育つよう努めます。</p> <p>○子ども像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な子ども ・社会性のある子ども ・意欲的な子ども ・創造できる子ども <p>○保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期にふさわしい環境の中で、一人ひとりがよりよく生きようとする力の基礎を培います。 ・入園する子どもの保護者への支援と地域の子育て支援を行います。
<p>特 徴</p>	<p>0歳児から5歳児クラスでリズム遊びを取り入れたり、園庭でも身体を動かし発達を促しています。広い園庭では自然を取り入れ畑なども作り食育活動も盛んに行なっています。生き物を育てることで命の大切さを学べる機会を大切にしています。また子どもたちが主体的に活動できるよう支援しています。</p> <p>園内の1室で病後児保育事業を行い保護者支援や地域への貢献を積極的に行なっている。また地域交流を通し地域の方が育児相談や遊ぶ場所などを提供しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保育園見学や地域交流もありますので、ぜひ保育園にお越しください。</p> <p>地域交流では保育園の様子を感じていただいたり園に通っているお子さんとも交流ができます。また、保育士、看護師、栄養士と専門職の職員との育児相談も受けつけております。</p> <p>保育園の広い園庭でのびのびと遊ぶことができ、リズム遊びを通し身体の成長を育みくんでいくことができます。子どもたちと一緒に梅干しづくりやみそづくりの他、食育活動をたくさん行い保育園ならではの体験を大切にしています。</p> <p>病後児保育事業を行って為、保育園ではお預かりできない体調回復期に利用することができます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

市川南保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保育と連動した様々な食育活動に積極的に取り組み、子どもの食への興味・関心を高めている

給食室職員は子どものことを考えながら「心を込めて作る」ことをモットーに、出汁の旨味を活かし、ひじき・切り干し大根・豆などを積極的に使用した薄味の和給食を提供している。旬の野菜を使用することで子どもは季節を感じ、端午の節句・七夕・七五三お祝い膳・冬至などの行事食は日本の伝統文化を知る機会となっている。また、卵・小麦・乳製品を使用しないアレルギーに配慮した給食を提供し、子どもたちは皆で同じ給食を食べる喜びを味わっている。年齢に応じたキャベツちぎりやエノキさきなどの活動は、匂いを嗅いだり触ったりして食材に親しむ機会となり、その場で味噌汁や和え物にしてもらうことで、食べられなかった野菜が食べられたり、好きな物が増えることにも繋がっている。ちまき・味噌・梅干し作り、野菜や稲の栽培・収穫からのクッキングなどの活動は、育てる大変さ、喜び、ご飯を大切に食べる感謝の気持ちを育てている。給食のレシピを毎月ホームページに掲載し、保護者や職員から「参考にして作った」という多くの声が寄せられている。職員は保育と連動した様々な食育活動に積極的に取り組み、子どもの食への興味・関心を高めている。

2. 子どもの主体性を尊重し子どもが安定して活動できる保育を実践している

大人の都合で子どもに関わるのではなく、子どもの「やりたい！」という気持ちや、意見を引き出す働きかけを大事にし、日常的に子ども主体としての想いや願いを受け止めるようにしている。玩具は子どもの発達や興味に合わせたパズルやブロック、ままごとなどの他、保育士手作りのエプロン、バッグ、椅子、パーテーションや自由に使える廃材コーナーなど、子どもが主体的に好きな遊びを選び、さらに遊びの発展に繋がるような工夫をしている。月に1度は担任や職員の玩具係が玩具の入れ替えや破損などの確認、コーナーの見直しをおこなっている。また、配慮が必要な子どもが落ち着いて遊べるよう、本人の希望に配慮した個別のコーナーを設定したり、他クラスでも自由に行き来して遊べる時間の保障をするなど、職員は連携しながら、子どもの声を聞き思いに寄り添う中で、子どもの主体性を尊重し子どもが安定して活動できる保育を実践している。

3. 職員育成に努め、外部研修から園内研修まで充実した研修が実践されている

職員個別育成計画を作成し職員の育成に沿った外部研修参加を促し、ひとり年1～2回を企画し意欲的に参加している。千葉県保育協議会「病後児保育」や千葉県民間保育振興会「保育者が働き続ける保育園の作り方」、市川市子ども子育て支援協会「公開保育012歳事前研修」子ども施設運営課「やりたいがいっぱいの保育を目指して」等を受講し、職員会議時の研修報告共有等で育成を図っている。園内研修は職員意見を反映させ、外部講師を招聘した「リズムあそび」「体育あそび」「チームリーダー作り」などを企画し、保育現場で実践できるよう努めている。さらに園内研修では「コミュニケーション」「保護者への食育」「保育とSDGS」等を研修し、グループディスカッションで理解を深めている。職員アンケートでは「研修を受けて学ぶ意欲は園全体を通して高いと感じる。研修に行くための職員体制を整え、参加できるように調整してくれる」等の意見が多く確認できる。

4. 園庭開放・地域交流・病後児保育を通して、地域の子育て支援の役割を担っている

当園は住宅街の静かな環境の中にあるが、運動会の練習や5歳児のお泊り保育時の花火など、音に対して事前に挨拶に伺い事情をお伝えすることで、近隣の方々の理解を得て、良好な関係を築いている。地域交流の年間予定表を自治会の掲示板や子ども館などに掲示させて頂き、地域交流や園庭開放の周知を図っている。給食試食・おはなし会・おせんべい焼き体験・ベビーマッサージなど様々な内容で実施し、その活動を楽しむ会話から育児相談に繋げている。また、園の見学会や実習生・地域の方々のボランティアを積極的に受け入れ、地域に開かれた園として機能している。病後児保育は在園児だけでなく他園に通っている子どもや地域の子どものなど、仕事や家庭の都合で看病ができない保護者の不安な気持ちを受け止め、子どもがゆったりと穏やかに過ごし体調を取り戻していけるよう努め、園庭開放・地域交流とともに地域の子育て支援の役割を担っている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育の振り返りについて、「遊び夢中度」で評価するなど、更なる保育内容の充実に期待したい

クラス会議、幼児会議、乳児会議、個別会議、リーダー会議、定例会議等で保育の振り返りをおこないPDCAサイクルが恒常的な取り組みとして機能しており、環境や保育内容の改善など保育の質の向上に努めている。保育実践の振り返りの方法について、子どもの活動の様子を「遊び夢中度」や「安心度」で評価し、遊びの発展や体験した遊びからの学びを推察するなど、更なる保育内容の充実に期待したい。

2. 働きやすく働き甲斐のある園であるが、会議や業務作業時間確保の検討を望みたい

余裕のある職員配置とフリー職員配置、有給がとり易く残業が無いように努め、上下関係のないフラットな組織運営であり退職者は少ない。園の幹部は現場が困っていることをよく聞き、働きやすい職場づくりに努め、共に子どもの成長を喜び合う働き甲斐のある職場である。一方で職員アンケートでは会議、業務作業等改善を求める発言も多く時間確保の検討が望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

子ども達が生きいきと主体的に生活できるよう環境や保育の振り返りの方法について、今以上に向上できるよう職員と話し合っていきたい。園での活動や方針をご理解いただくため、保護者にも園の方針や相談窓口の周知などもあらためて行っていきたい。また職員が働きやすい環境となるよう、職員体制の継続と会議や業務作業についての見直し検討をしていきたい。残業にならないように引き続き努めていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（市川南保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				135	1

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 保育理念のもとに、保育目標『一人ひとりが輝く子』『豊かなこころとじょうぶなからだ・みんなで仲良く、元気に遊べる子ども』を掲げ、園目標「生きる力の基礎を養い、根気強さを育てる・友だちとの関わり助け合う気持ちを大切に・表現することを喜ぶと共に感動できる心を育てる・人を信頼し思いやりのある心を育てる」及び「おもしろくて、心がやわらかくなる保育園」等の5つのコンセプト等を掲げている。保育目標・園目標・コンセプトは、入園のしおりやホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 年度初めの全体会議で保育理念・目標・方針を実践するための課題・目標を共有し、毎月の職員会議で課題を確認している。具体的な展開は全体的な計画の冒頭に教育・保育理念・目標・方針を掲載し、年齢別保育目標と保育内容を計画し、年間・月間・週・日案に具体化している。また、実践をクラス会議や職員会議で話し合い、評価・反省する中で理解を深めている。今後職員一人ひとりが理念・方針・目標を自分自身の考え方としてさらに理解を深めるために、全職員で理念・方針・目標を話し合い、全体的な計画や指導計画、週日案に反映し実践を話し合う機会を多くすることを期待したい。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 「入園のしおり」に保育目標・園目標・園のコンセプトを記載し、入園説明会時に説明している。園だより・クラスだよりや保健だより、給食だより等で具体的な取り組みを伝えている。日々の様子は各クラス連絡アプリでお知らせし写真とコメントで分かり易く案内している。また、食育活動や日々の遊びなどをブログで配信し、子ども達の様子をわかりやすく知らせている。今後さらに、教育・保育方針・目標と活動内容、ねらい、子どもの姿と学びをより分かり易く伝える工夫を望みたい。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 今年度事業計画には法人の基本理念、園の基本理念・方針、全体的な計画、園の主な事業、保健衛生、給食、安全管理、職員研修、防災、職務・クラス編成、行事・会議・研究会等が計画され、重要課題として①保育の質の向上、保育教諭の姿勢(子どもの権利と最善の利益、主体性の尊重)②保育環境の見直し(子どもたちの主体性を育む環境作り)③インクルーシブル保育への配慮(支援の共有)④療育に通われている子どものサポート体制(関係機関との連携)⑤保護者とのコミュニケーションを深める等を共有している。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 職員と話し合う場として多くの会議があり、日々の朝礼では連絡事項を共有し、職員会議ではクラスごとの連絡や保育の質に関する確認をしている。幼児会議・乳児会議は副主任が参加、給食・保健会議には園長・主任が参加し、子どもの成長と課題を話し合っている。会議では、「子どもにとって安心・安全な保育」を判断基準としている。職員数は53名と多いが、幼児会議に乳児クラスのリーダーが出席し、乳児会議に幼児クラスのリーダーが出席して子どもたちの情報共有を密に取り組んでいる。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 余裕のある職員配置とフリー職員配置により、有給がとり易く残業が無いように努めている。上下関係のないフラットな組織運営に努め、園の幹部や主任・副主任は現場が困っていることをよく聞き、また、年3回個別面談で悩みなど聞き働きやすい職場づくりに努めている。乳幼児会議、職員会議、リーダー会議などで常に話し合い、職員の主体性を大切にした運営を心がけ、共に子どもの成長を喜び合う働き甲斐のある職場である。公設運営・民間となり10年目になるが退職者は少なく職員アンケートでも相談しやすく相談し易く人間関係の良い職場であるとの発言が多く見られる。	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則の服務規律に倫理規定があり、子どもの人権と多様な価値観、個性、プライバシーを尊重した保育等の倫理規定が明記されている。個人情報保護に努め、職員は入職時に同意書を交わし、非常勤職員を含め全ての職員がプライバシー保護の考え方を周知し、徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 若手・中堅・ベテランの階層別に「めざす保育士像」としてキャリア、めざす姿、具体的な行動が内容として明示され、職員は目標達成シート、自己評価シートで具体的な目標・反省を文章で振り返り、年3回、園長・主任の個人面談を受け自身の能力向上を図っている。評価結果は昇給に反映する人材育成と連動した客観性の高い人事評価がおこなわれている。当園の育成指針は「一人ひとりのよい点を認め、伸ばすこと」であり、この方針のもとに円滑な人間関係の良い運営が出来ている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 余裕のある職員配置とフリー職員の充実により、有給休暇も取得しやすく急な休暇についても職員全員で補える環境がある。職員からの相談事には園長・主任が応じ解決をし、法人でも職員アンケートを実施し、異動希望や要望等を受け付けるシステムができています。育児休暇やリフレッシュ休暇(夏休み3日)が整備され、インフルエンザワクチン全額負担、エプロン・トレーナー等の被服費支給等の福利厚生が行われている。今後の課題としては、会議時間や事務作業時間の確保を課題とし解決に努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員個別育成計画を作成し、職員の育成に沿った外部研修参加を促し千葉県保育協議会、千葉県民間保育振興会、市川市子ども子育て支援協会、子ども施設運営課、外部キャリアアップ研修等にひとり年1~2回を企画し意欲的に参加している。学んできた研修を研修報告で共有し、全職員の成長に繋げている。園内研修は職員意見を反映させ外部講師を招聘し、リズムあそび、体育あそび、チームリーダー作りなどが行われ保育現場で実践できるよう努めている。また、コミュニケーション、保護者への食育、保育とSDGs等を研修し、グループディスカッションで理解を深めている。新人OJTは年齢の近い職員がサポートし、園全体で丁寧な育成に努めている。今回実施した職員アンケートでは「研修を受けて学ぶ意欲は園全体を通して高いと感じる。研修に行くための職員体制を整え、参加できるように調整してくれる」等の意見が多く確認できる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 法人理念「児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重する」の基に、勉強会、研修会をおこない、日常の援助では常に子どもの意思を尊重している。年度初めの全体会議で園長より確認事項として保育・教育に対する職員の姿勢(学びや反省などを共有し、力を合わせて丁寧でより良い保育)を徹底している。また、職員会議等で子どもの権利についての周知を図り、無意識に行われる不適切な対応を未然に防ぐ取り組みが行われている。虐待については登園時の視診や着替えの時に身体の状態を観察し、不審に思う時は市の子育て支援課への報告・対応をとる体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園のしおりに個人情報の取扱いに関する事項を記載し園だよりや各種掲示、日頃の園活動の掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は携帯電話などを保育室に持ち込まないよう周知・徹底を図り、実習生、ボランティアについてもオリエンテーション時に説明し、個人情報保護を徹底している。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 個々の連絡帳、連絡アプリ、日頃の子どもの様子をブログで定期的に配信し、プール遊びやおにぎり遠足、お店やさんごっこなど子どもの今を知らせ、保護者の安心感に繋いでいる。年に1回、保護者アンケートを実施し、問題点を把握し改善策を立て、出来る限り迅速に実行している。アンケート結果は保護者に報告し、次年度の取り組みに反映させている。園全体で保護者等が相談しやすい雰囲気づくりに努め、登園時には主任、降園時には園長が挨拶に出るように努め、保護者の様子を見守りながら、何かあれば相談に応じられるよう準備をしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談、苦情等対応に関するマニュアル等を整備しており、運営規定、重要事項説明書に相談、苦情等対応窓口及び担当者を明記の上、新入園児面談にて保護者に交付・説明し同意書にて同意を得ている。相談、苦情等の内容については朝礼シートにて職員間で共有したり話し合いをして問題点の改善を実行すると共に、保護者に内容を説明し納得を得ている。また、クラスフォルダーのケース会議に記録している。日頃から保護者が意見が言いやすい雰囲気作りにも努め、玄関には苦情窓口の掲示及びご意見箱を設置しているが、保護者アンケートでは窓口を知らないとの意見がある。周知を図る工夫が望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 年に3回、目標達成シート・自己評価シートを用いて自己評価を実施し、目標達成度等について振り返りをおこなっている。その後、園長面談を実施し課題の発見と改善に努めている。また、クラス会議、幼児会議、乳児会議、個別会議、リーダー会議、定例会議等で保育の振り返りをおこないPDCAサイクルが恒常的な取り組みとして機能しており、保育の質の向上に努めている。自己評価や第三者評価の結果は公表しており、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。今後、園の自己評価を実施することで、さらに保育の質の向上が図られることに期待したい。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 基本的なガイドラインをまとめ保育業務の基本や手順を明確にし職員に配布している。また、安全管理、防災対策マニュアルなどが整備されいつでも閲覧できるようにファイルに綴り、新人や異動者が内容の確認したり、必要時に職員が活用できるようにしている。マニュアルは、全職員会議、幼児会議、乳児会議等で意見を聞いたり協議して作成し、内容の見直しは年度末や職員の気付きによりその都度おこない、必要に応じて変更している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問合せ及び見学受付について、ホームページ等に明記し、随時受け付けをしている。見学は、基本的に月に2回10時から5組程度の案内を予定しているが、日時や見学したい内容等、できるだけ見学希望者の意向に添えるよう臨機応変に対応している。見学は園長及び主任が個別に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 3月に新入園児説明会を個別に実施し、入園のしおり・重要事項説明書を配布すると共に園長、主任、看護師、栄養士、保育士が担当毎に作成した資料について同意を得ながら丁寧に説明している。準備物については実物を見てもらう工夫をし、面接時は聞き漏らしの無いよう面談シートに記録をしながら聞き取り、子どもだけでなく保護者の要望などを理解する機会にしている。面談での内容は一覧にしてまとめ、全職員会議の中で共有している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨を捉え、法人の保育理念・保育方針と自園の保育目標や発達過程などを組み込み作成している。また、園の特色や地域性に合わせた計画になっている。全体的な計画は職員の意見を吸い上げながら主任保育士によって作成され園長確認の上、全職員で共通理解している。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を基に各クラス担任が年間計画、月計画、週案、日案を作成し、日々の保育をおこなっている。計画は、年齢毎の発達過程を考慮し、クラスの姿、個々の姿に合わせて作成し、3歳未満児・配慮が必要な子どもに対しては毎月個別計画を作成している。また、3歳以上児クラスにおいても、子どもの実態から必要に応じ個別計画を作成している。指導計画の実践については、クラス会議・乳児会議・幼児会議・職員全体会議にて振り返りをおこない、環境や保育内容の改善に努めている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 大人の都合で関わるのではなく、子どもの気持ちや声を取り、子どもの意見を聞き出す等子どもの声を聞き、思いに寄り添い、子どもが主体性を発揮できるよう働きかけをしている。玩具はブロックやパズル、ままごとコーナーや自由に使える廃材コーナー等、自分で好きな遊びを選びながら主体的に遊べるよう子どもの年齢や発達、興味・関心に合わせて設定し、月に1度のペースで玩具の見直しや入れ替え、破損等の確認をおこなっている。また、遊びの内容によりホールや廊下などを活用し遊びのスペースを確保し時間についても柔軟に対応している。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 動物の飼育について、懇談会で保護者にも丁寧に説明し、アンケート実施をした上で、動物アレルギーがない豚を飼育している。図鑑で育て方を調べ、子どもが、命の大事さを知り自ら関わられるようにしている。また、野菜を栽培し食育活動に繋げたり、公園に出かけドングリやまつぼっくり拾い、色を塗ってドングリケーキを作りお店屋さんごっこに活用している。また、電車に乗って隣のスーパーのバックヤードの見学に行ったり、消火訓練や交通安全教育を通し消防士や警察官との触れ合いや、ほのぼの会での祖父母との交流など、様々な行事を通し社会体験を得る機会や地域社会と関わる取り組みをおこなっている。季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 日頃から職員と子どもはお互いを名前呼び合い、上下関係ではなく対等な立場での関係性を大切にしている。けんかやトラブルが発生した場合は危険のないように注意しながら見守ったり、自分で考えられるよう対等な立場の中で言葉を掛けている。役割を果たす取り組みとして当番活動を取り入れているが、やらせるのではなく、保育士の手伝いをしながら子ども自らの「やりたい」思いを大事にしている。制作活動では個別だけでなく友達と協同してクリスマスツリーを作成した。クリスマス後には子ども達からツリーをお正月飾りに作り替えていく案が出され作成している。また、園全体の中でいつ誰がどのクラスに遊びに来て受入れる体制ができており、日々の保育の中で異年齢の交流が自然におこなわれている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 子どもの「苦手」は悪いことではないという共通認識を持ち、1人ひとりに合わせた関わりを心掛けている。配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成し、クラス会議や職員会議で対応について検討し、記録している。配慮を必要とする子どもが通っている専門機関の職員が月2回様子を見に来てくれており、子どもの姿を共有している。職員は様々な研修を受け子どもとの関わり方を学び、きめ細かい配慮と対応に努めている。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引き継ぎ事項については連絡アプリに入力するとともに引き継ぎ簿にも記入し、保護者への連絡漏れがないよう努めている。延長保育に携わる支援員を含めた保育者は研修を受け、安全面に留意することを大前提に、子どもたちが最後まで楽しく過ごせることを心掛けながら保育をおこなっている。少人数の良さを活かし、一人ひとりとじっくり関わりながら遊ぶことで、子どもも落ち着いて過ごすことができている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)年2回の全体懇談会、年1回の保育参観・個人面談を実施している。実施内容については記録し、園長・主任が確認し綴っている。保護者から相談や要望があった時にも速やかに対応し、園長・主任に報告、クラスフォルダーのケース会議に入力し共有している。就学前には近隣の小学校を訪問し、1年生や教員との交流を図る機会を設けている。就学先の小学校には子どもの姿を直接伝え、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)年間保健計画を作成し、計画に基づき手洗い・鼻かみ・熱中症・体は大事などの保健指導、プールでおぼれた児の対応・感染物(嘔吐物を含む)の取り扱い・午睡中息をしていない児の対応などの救急訓練、整理整頓・楽しい水遊び・食中毒などの衛生管理を実施している。毎月の発育測定、年3回の視力測定、年2回の嘱託医による内科健診、歯科検診を実施している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、園長に報告し、市や専門機関と連携を図る体制が整っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)体調不良や怪我など発生した場合には、その子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、嘱託医に相談し受診や適切な処置をおこなっている。発熱後、体調が整っていない児については病後児保育を知らせ、登録後、利用してもらい、病後児保育の理解に繋がっている。感染症が発生した場合には速やかに保護者に連絡アプリで知らせるとともに、感染症名、クラス、人数を記載したボードを玄関に掲示し、感染防止に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育計画を作成し、行事食、クッキング、ちまき・梅干し・味噌作りなど継続して取り組んでいる。年齢に応じたキャベツちぎりやエノキさきの活動は匂いを嗅いだり触ったりして食材に親しむ機会となり、その場で味噌汁や和え物にしてもらうことで、食べられなかった野菜が食べられたり、好きな物が増えることにも繋がっている。5歳児のバケツ稲作りは1人1つのバケツで種もみから栽培し、脱穀、精米までおこない、育てる大変さ、喜び、ご飯を大切に食べる感謝の気持ちを育む活動となっている。また、この猛暑で野菜が上手く育たないことから、暑さに強い胡麻を栽培し、胡麻和えや赤飯にかけて味わうこともできた。給食室職員は子どものことを考えながら「心を込めて作る」ことをモットーに、卵・小麦・乳製品を使用しないアレルギーに配慮した給食を提供し、子どもたちは皆で同じ給食を食べる喜びを味わっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室に温度・湿度計を設置し、加湿・空気清浄機、エアコンを使用し、換気をしながら室内の適切な状態を保持している。年齢に合わせた手洗い指導や手洗い方法を示したポスターを子どもが見えるところに掲示している。2歳児クラスには、ガラガラがいをする際、目に入る位置にばい菌のイラストが貼られ、楽しく生活習慣が身に付く工夫がされていた。また、掃除をする保育者を模倣して窓や床を拭きはじめた子どもの姿が見られた。掃除の時間ではなく、遊びの1つとして小さな雑巾が用意され、保育者は子どもの主体性を大切にしながら子どもと一緒に環境を整えていた。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故報告やヒヤリ・ハットはその都度アプリに入力し、翌日の朝礼で共有、検証が必要な内容についてはケース会議で発生原因の分析と事故防止対策を話し合い、毎月の会議で報告、周知している。軽度な怪我については基本的に看護師が処置し、看護師以外が処置した際には必ず看護師に報告し、看護師が記録し綴っている。毎月、安全点検を実施し、改善が必要な個所については修繕や作業をして安全対策に努めている。不審者訓練の年間計画を作成し、毎月実施し検証を重ねている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 年間避難訓練計画を作成し、毎月地震・津波・火災・津波・竜巻などを想定した避難訓練を実施している。年2回消防署立ち合い訓練と消火訓練もおこなっている。保護者には月の行事予定を連絡アプリで知らせ、毎日の活動報告で周知している。送迎の際に訓練が重なった時には保護者にも参加してもらっている。今後は多くの保護者に参加してもらおう機会を作ったり、近隣住民と連携した訓練を実施するなど、災害時に活かせる取り組みに期待したい。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 小麦粉粘土作り・クリスマス制作・看護師による育児相談・栄養士による栄養相談などを企画した地域交流を毎月1～2回、園庭開放とともに実施している。企画内容と参加した子どもの興味や発達に合わない場合には臨機応変な対応を心掛け、保護者の話を聴くことを大切にしている。実施後にはアンケートを取り、地域の方々の意見や要望を活かすよう努めている。特に病後児保育事業は地域の方々との交流の場にもなっており、地域の子育て支援の役割を担っている。		